

昭和二十三年六月一日  
答 弁 第 八 號

(質問の 一〇)

衆甲第二七号

昭和二十三年六月一日

内閣総理大臣 芦 田 均

衆議院議長 松 岡 駒 吉 殿

衆議院議員河口陽一君提出低位生産地に対する農産物價格取扱に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員河口陽一君提出低位生産地に対する農産物價格取扱に関する質問に対する

答弁書

一 米價は農業パリティ計算方式により算出しているが、パリティ計算の本質は農産物の價格を農家購入品の價格と均衡を得しむることにあるのであつて、従つて米價が他物價に比し抑圧されているわけではない。

單作地帯と二毛作地帯とを截然と区分することは困難であるから、それぞれに差別した米價を定めることは行い難いと思われる。従つて單作地帯については、農産物價格面からではなく、別途に特別の考慮を拂うべきであつて、例えば早期供出奨励金の制度は多分にこの種考慮の入つたものと見ることができらる。

二 一に同じ。

三 二十二年度においては、早期供出奨励金として、九月末まで供出のものについては、石当五〇〇円、

十月十日までの分については石当四五〇円、同じく十月二十日までの分については石当三〇〇円、十月末日までの分については石当二〇〇円を供出農家に交付することとしたのであつて、二十三年度においても概ね二十二年度に準じて取り進めるべく準備中である。